動薬協会発168号
令和4年3月31日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長　池田　一樹
（公 印 省 略）

「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」及び「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の一部改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり消費・安全局長通知（3消安第7108号）がありましたので、お知らせします。

3消安第7108号
令和4年3月30日

公益社団法人日本動物用医薬品協会理事長　殿

農林水産省消費・安全局長

「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」及び「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の一部改正について

平素から、動物薬事行政につきまして御理解、御協力いただき感謝いたします。

今般、内閣府食品全委員会事務局長より、標記の件について別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会会員への周知方お願いします。